

## 1 者応札、1 者応募にかかる改善方策

平成21年6月

独立行政法人北方領土問題対策協会

独立行政法人北方領土問題対策協会においては、「随意契約の見直し計画（平成19年12月）に従い、競争性のある契約方式への移行を推進しているところである。

また、独立行政法人の契約については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、国における取組みを踏まえ、原則として一般競争入札等（企画競争・公募を含む）によることとされ、その導入、範囲拡大を図ることとされており、一般競争入札等による場合であっても、真に競争性、透明性が確保される方法により実施することとされている。

契約の適正化に向けては、これらに従い、当協会においても真摯に取り組んできているところであるが、競争入札等を実施した場合であっても、結果的に1者応札、1者応募になる場合があり、実質的な競争性が確保されていない状況が生じている恐れがある。

主管官庁である内閣府、水産庁においては、既にこの1者応札・1者応募について、検討を行い、改善方策を定め、実施しているところである。このような状況から、当協会においても、国に倣い、以下の改善方策を策定し、実施することとする。

### 1．公告期間の十分な確保について

公告期間については、入札参加希望者が十分な準備期間をもって入札参加できるよう調達内容等を考慮しながら、できるだけ長く公告を掲載し、入札参加希望者が多数参加できるような環境整備に努める。

### 2．ホームページ掲載方法について

公告内容を協会ホームページに掲載しているところであるが、より一層の有効活用を図るため、多くの入札参加希望者が当該情報にアクセスできるよう、協会トップページから調達情報が閲覧できるようリンクさせることに努める。

### **3 . 参加資格及び業務実績の要件緩和について**

参加資格については、同種の業者が多数参加できるような要件設定を行うとともに、業務実績の要件設定に際し、発注者側の意図、履行内容等をより正確に把握できるよう業務内容等を精査し、真に必要な要件のみを設定するなど、過度な制約とならないよう最低限なもののみとすることに努める。

### **4 . 年度当初の通年分にわたる調達予定案件の提示について**

年度当初に、通例実施する当年度の調達予定案件を提示することにより、入札参加希望者が応札への準備や落札した際の業務履行に対する準備について、十分な時間を確保することができるよう、より競争性のある契約方式に参加しやすい環境整備を図る。

### **5 . 仕様書の作成について**

仕様書の作成に当たっては、既参加業者が有利とならないよう、新たな入札参加希望者が理解できるよう、また可能な限り業務内容等が把握し易いものとなるよう情報を具体的に記載し明確化することに努める。